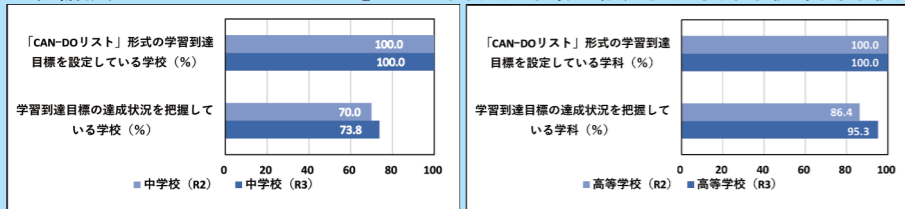


地域や世界で活躍できる人材の育成

地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人ひとりがグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

外国語教育における「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定状況等(中学校・高等学校)



「英語教育実施状況調査」(R2年度 県調査、R3年度 文部科学省)

◇伝統や文化等に関する教育の推進◇

- 『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土に関する学習を推進する。【小・中・高・特】

◇外国語教育の充実◇

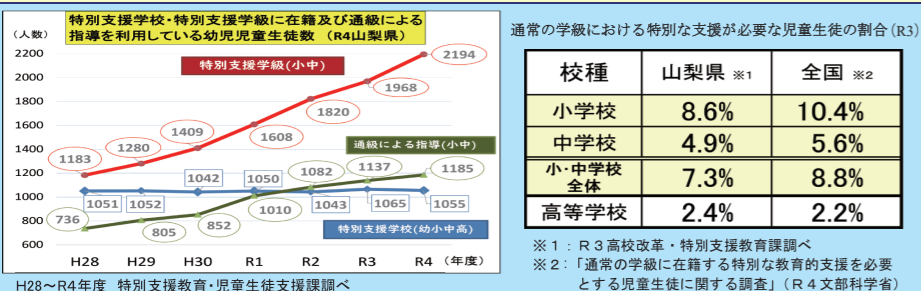
- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の4技能5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。【小・中・高・特】
- CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。【小・中・高】

◇キャリア教育・職業教育の推進◇

- 「やまなしキャリア・パスポート」を活用し、年度始めや学期末、年度末など節目の時期に目標設定や振り返りの場を設けるとともに、教師等が対話的にかかわることで児童生徒のキャリア形成を促し、学年・校種間の学びをつなぐ系統的な取組を実践する。【小・中・高・特】
- 地域や産業界との連携・協働による職業教育や社会・地域課題の解決を通じて、人間力豊かな、地域を支えるリーダーの育成を図る。【高】

特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。



通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の割合(R3)

校種	山梨県 ※1	全国 ※2
小学校	8.6%	10.4%
中学校	4.9%	5.6%
小・中学校全体	7.3%	8.8%
高等学校	2.4%	2.2%

※1: R3高校改革・特別支援教育課調べ
※2: 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(R4文部科学省)

◇教師の専門性の向上◇

- 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実情に応じた研修会を実施する。【幼・小・中・高・特】
- 外部専門家(理学療法士等)や関係機関との連携及び各特別支援学校間の連携を密にし、地域の学校に対するセンター的機能の充実に努める。【特】

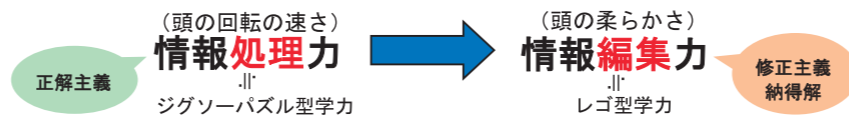
◇教育内容の充実◇

- 交流及び共同学習等により、障害(者)理解教育の機会を設定し、多様性を認め合える集団づくりを行う。【幼・小・中・高・特】
- 特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別的教育支援計画を作成・活用し、支援内容の検討及び評価を行うため、校内委員会を適切に実施する。【幼・小・中・高】

「情報編集力」を鍛える ～「よのなか科」の授業実践～

◎これからの時代に必要な「情報編集力」

情報編集力『自由な発想で柔軟に考える力』詳しくは、下のQRコードをご覧ください



◎情報編集力を鍛えるためのワーク～「よのなか科」の実践とは？

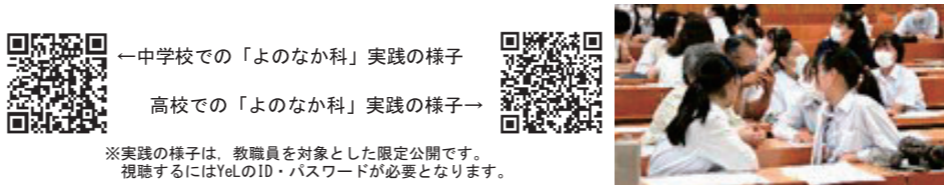
児童生徒一人ひとりが、それぞれの知識や経験をもとに柔軟に考え、意見を自在に『アウトプット』する思考技術を実践する授業

※情報端末等を用いながら、自由に意見を出し合い、自らが持つ様々な知識・情報を組み合わせて思考する

令和4年度に山梨県特別顧問に就任した藤原和博氏が、これまで他県で「よのなか科」授業として実施。山梨県でも令和4年度に国公立中学校、県立高校で延べ32回の「よのなか科」授業を実施。

◎「よのなか科」授業のねらい ～情報編集力を磨く～

- ①正解のない問いに対して、自由な発想で柔軟に考え、納得解を導く情報編集力を鍛える。
- ②日常の授業でも自分の考えや意見を出していく姿勢を身に付ける。
- ③自身の課題を設定して問題解決する思考方法を身に付ける。



◎授業で児童生徒が自由に意見を出す手段(一例)

Microsoft Forms

児童生徒の考えをリアルタイムに集められ、児童生徒へのフィードバック、また、教員の授業改善等にもメリットがあります。教員の画面を共有して他の児童生徒の意見を示すこともできます。

Apple社	Google社	Microsoft社
フリーボード	Jamboard	OneNote

その他、児童生徒の意見をアウトプット、ブレインストーミング等の場面で便利なアプリは右の表を参照。

※藤原和博氏の実践では、「Cラーニング」というアプリの匿名で意見を出す機能を用いて実践

◎普段の授業においても・・・

「よのなか科」の授業を参考に、探究の場面等で児童生徒が自分の考えをお互いにどんどん出し合い、自由に発想しながら仲間と納得できる解を引き出す授業の実践を！

そこにICT環境を最大限に生かしていきましょう！！

※県教育委員会では、「よのなか科」を実践するための教材を提供していく予定

山梨県教育委員会「活用型情報モラル教材『GIGAワークブックやまなし』」

小学校低学年版 活用の手引き→	QRコード	小学校高学年版 活用の手引き→	QRコード
中学校版 活用の手引き→	QRコード	高校版 活用の手引き→	QRコード

※児童生徒用教材等は、県教育委員会HPで検索

ICTの効果的な活用事例

文部科学省 **スタディーエックス** スタイル

StuDX Style

情報は随時更新されます。チェックしてください。

慣れるつながる活用

各教科等での活用

STEAM教育等の教科等横断的な学習

山梨県教育委員会

Yamanashi Prefectural Board of Education
山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
電話 055-223-1741 (代表)

県教育委員会HP

県総合教育センターHP

令和5年度 山梨県学校教育指導重点



学校教育指導重点

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 地域や世界で活躍できる人材の育成
- 特別支援教育の推進

学級経営・HR経営の充実

★令和5年度山梨県学校教育指導重点は、『山梨県教育大綱』、『山梨県教育振興基本計画』を踏まえ、山梨県教育の目指す「学び続ける人」、「共に生きる人」、「未来を拓く人」の育成に向けて、各校種を通じて県全体で重点的に取り組むべき指針を示したものです。学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を重視し、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することが求められています。

山梨県教育大綱

- 幼児教育の充実
- 一人ひとりに向き合った教育のための環境改善
- 公立小中学校における少人数教育
- 山梨で活躍する人材の育成
- スポーツに親しむ環境づくり
- 文化の振興
- 学びの機会の保障及びICT環境の整備

山梨県教育振興基本計画

◇基本理念	◇基本目標
学び続け 共に生き	「生きる力」を育む質の高い教育の実現
未来を拓く	人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開
やまなしの人づくり	だれもが安心して学べる教育環境の整備

日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- まめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

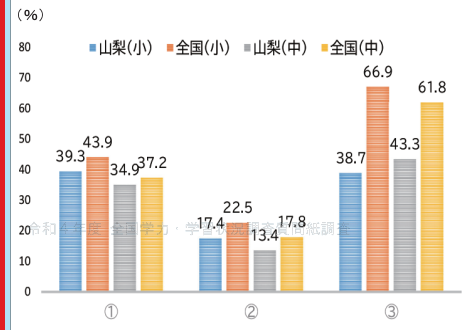


出典：厚生労働省ホームページより抜粋

確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

小中学校における児童生徒のICTの利活用



- ①授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか。【週3回以上と回答】
- ②学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか。【週3回以上と回答】
- ③家庭で利用できるようにしていますか。【時々持ち帰り、または時々利用と回答】

R4年度 全国学力・学習状況調査質問紙調査(文部科学省)

◇授業の改善◇

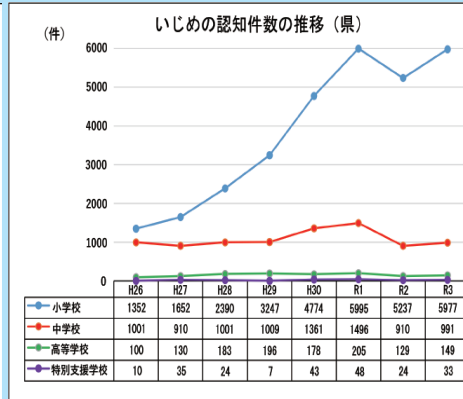
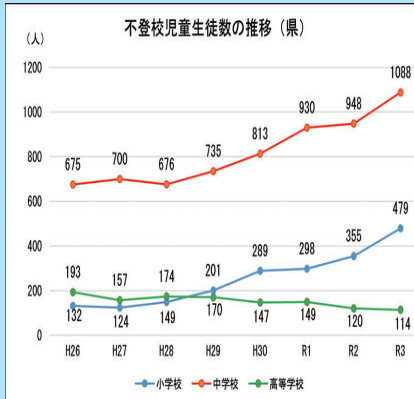
- 学習者を主体とした授業づくりを行い、自ら課題を見付け、自ら解決に向かう力を高める。【小・中・高・特】
- 各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。【小・中・高・特】
- 児童生徒が自らの学習状況を把握し、学習を調整しながら粘り強く取り組む姿勢を育てるため、「主体的に学習に取り組む態度」の観点から指導と評価の改善を行う。【小・中・高・特】
- それぞれの教科等の目標を実現するとともに、児童生徒の発達段階を考慮しながら情報活用能力を育成することができるよう、1人1台端末等のICT環境を最大限に生かした授業の充実を図る。【小・中・高・特】
- 児童生徒の読解力・記述力を高めるため、目的に応じて、複数の情報を関連付けながら自らの考えを記述する活動を取り入れる。【小・中】

◇教育課程の評価・改善◇

- 幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づく5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムを実施し、評価・検証、改善に取り組む。【幼・小】
- 小学校高学年における教科担任制を推進し、義務教育9年間を見通した教育課程を検討するとともに、小中連携による効果的な指導の実現を図るため、小・中学校合同の研究会を実施する。【小・中】
- 生徒の基礎学力の定着度合を定期的に測り、生徒の学力向上に資するため、各学校の実情に応じた適切な学習評価を実施し、PDCAサイクルを構築する。【高】
- 高校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図るため、関連する教育機関や企業等と連携し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成することができるよう、教育課程の工夫や評価の改善に取り組む。【高】
- 個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、教育課程の評価と改善につなげる。【特】

豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。



H26～R3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

◇人権教育・道徳教育の推進◇

- 自分の大切さや他の人の大切さを認めるために求められる人権感覚を涵養するため、児童生徒の個性や地域の実情に応じ、学校の教育活動全体を通じて人権教育への取組を促進する。【小・中・高・特】
- 道徳教育の指導の方針・重点、各教科・科目等との関係などを明らかにした全体計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。【小・中・高・特】
- 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】

◇いじめ・不登校への対応◇

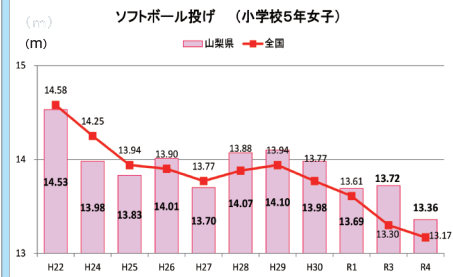
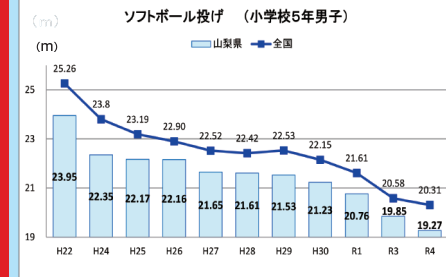
- 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう環境づくりを推進するため、各校の「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの早期発見・早期対応を図る。また、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図る。【小・中・高・特】
- 困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等への対処方法を身に付ける「SOSの出し方に関する教育」、「自殺予防教育」について取り組む。【小・中・高・特】
- 組織的な支援体制を充実させるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を推進し、校内スタッフや関係機関との連携を図る。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒への指導や支援が継続されるよう、異校種間で情報共有等を行い、校内で連携を図る。特に、進級・進学時には留意する。【幼・小・中・高・特】
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒一人ひとりに対応するための研修を校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- インターネット上のいじめが、重大な人権侵害に当たることを理解させるなど、情報モラル教育を推進する。【小・中・高・特】
- 不登校を未然に防止するため、保護者等と連携し、欠席が続いている児童生徒への対応を組織的に行う。【小・中・高・特】
- ヤングケアラーの早期発見・状況把握に努め、関係機関との連携を図り、児童生徒を支援する。【小・中・高・特】

◇学級経営・ホームルーム経営の充実◇

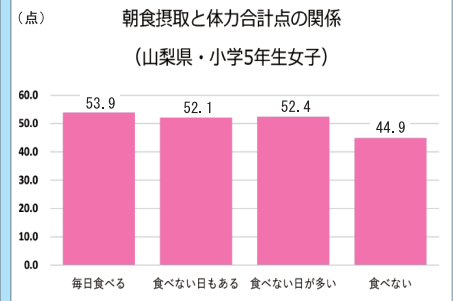
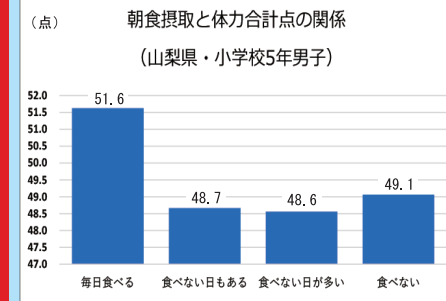
- 教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・ホームルーム・学年等の集団づくりに取り組む。【小・中・高・特】
- 児童生徒が所属感、自己有用感を持つことができるよう、集団・個人として課題解決に向けた目標や方法・内容等をまとめたり、決定したりする活動を行い、一人ひとりのよさや可能性を生かすよう取り組む。【小・中・高・特】

健やかな体の育成

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。



H22～R4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁) ※H23年度は東日本大震災のため、R2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため調査をしていない



R4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁) ※体力合計点：50m走やボール投げ等8種目の測定値を、それぞれ10点満点に換算し、合計した得点

◇体力の向上◇

- 新型コロナ感染拡大前の運動状況に近づけるため、体育授業における運動強度や体育的活動(運動会、体育祭等)における実施内容の工夫(※1)、休憩時間における運動遊びの奨励(※2)に取り組む。 ※1【小・中・高・特】 ※2【小】
- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】
- 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。【小】

◇健康教育の充実◇

- 健康に関する指導を、体育・保健体育をはじめとする各教科や特別活動、総合的な学習(探究)の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中】
- 感染症への正しい理解に基づき、自ら適切な行動をとることができるよう、具体的・実践的な指導を継続して行う。【幼・小・中・高・特】

◇安全教育の推進◇

- 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行う。【幼・小・中・高・特】
- 交通事故等を未然に防ぐなど、児童生徒が自分で自分の身を守る能力を育むことができるよう、安全教育教材等を活用した実践に取り組む。【小・中・高・特】